

犬・猫にマイクロチップを装着する 費用の一部助成について

福岡市では、犬猫へのマイクロチップの装着を推奨しています。 装着する場合、1,500 円 の助成が受けられます!

補助の内容

・補助金額:1頭につき1,500円(施術費用が1,500円未満の場合は支払った額)

対象動物:福岡市民が福岡市内で飼育する犬および猫

·募集頭数:100頭(先着順)

申込み方法

【募集期間】2022年6月15日(水)から※12月25日(日)まで

※募集期間であっても、募集頭数に達し次第、締め切りとなります。

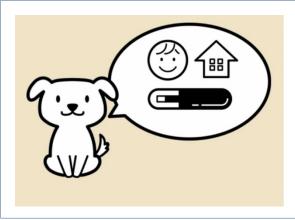
【申込方法】持参、郵送(当日消印有効)、FAX、電子メール

【必要書類】 福岡市マイクロチップ装着推進事業補助金交付申請書

【申込み先】 福岡市家庭動物啓発センター

補助の条件など ※詳しくは裏面をご確認ください。

- ・福岡市内にお住いの20歳以上の個人の方 ※動物取扱業者は対象外
- ・交付にあたり、市税の滞納がないこと、暴力団関係者ではないことの確認をさせて頂きます。
- ・犬の場合は、犬の登録及び今年度の狂犬病予防注射が済んでいる必要があります。
- ・補助決定前に装着された場合は対象外ですので、必ず装着前に申請をお願いします。



マイクロチップ 装 着 のお 願 い

令和4年6月1日から、販売される犬猫にはマイク ロチップの装着が義務化されます。

現在飼育している犬や猫への装着は努力義務ですが、 迷子や災害、盗難、事故等で飼い主と離ればなれに なった時に飼い主のもとへ戻れるよう、マイクロチップ の装着と飼い主情報の登録をお願いします。

申込み・問い合わせ先

福岡市家庭動物啓発センター

〒819-0005 福岡市西区内浜1-4-22 電話:092-891-1231 FAX:092-891-1259 E-mail dobutsukanri.PHB@city.fukuoka.lg.jp

手続きの流れ

- ① 申請書を家庭動物啓発センターに提出。
- ② 審査後、1か月程度で必要な書類(補助金交付決定通知、実績報告書など)が届きます。
- ③ 福岡市内の動物病院でマイクロチップを装着(②の書類が届いてから2023年2月末まで)

(動物病院で、装着費用が確認できるレシートや領収書等を発行してもらってください)

※環境省「犬と猫のマイクロチップ情報登録」への登録手続を行ってください。

登録手続きは、動物病院で行う場合と、飼い主ご自身で行う場合があります。マイクロチップ装着時に動物病院にご確認ください。

- ④ 実績報告書を家庭動物啓発センターに提出。
 - ※添付書類 (1)動物病院発行の領収書
 - (2) 環境省へのマイクロチップ情報の登録証明書または登録申請書の写し
- ⑤ 福岡市より指定の口座に補助金が振り込まれます。

マイクロチップについて

マイクロチップは直径1.4mm、長さ8.2mm程度の円筒形で、外側に生体 適合ガラスを使用した電子標識器具です。15桁の数字が記録されており、 この番号を専用の読み取り機で読み取ることができます。

一度埋め込むと脱落する恐れがほとんどなく、ペットが迷子になった場合でも、動物愛護管理センターや動物病院などに設置している読み取り機で番号を確認することで、データ登録されている飼い主がわかります。



マイクロチップ情報の登録

○マイクロチップを装着した場合は、環境省へ飼い主情報を登録する必要があります!

装着後、30日以内に「犬と猫のマイクロチップ情報登録」に必ず登録手続きを行ってください。

【犬と猫のマイクロチップ情報登録 問い合わせ窓口】

環境大臣指定登録機関 公益社団法人日本獣医師会

〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1新青山ビル西館23階

TEL: 03-6384-5320 E-mail: info@mc.env.go.jp